

## 《入学・転入・転出の手続き》

### 1 【入学】するとき

教育委員会より「9月1日現在の住民基本台帳」に基づき、翌年4月に就学されるお子さんの保護者宛に、入学式までの日程についてのお知らせが送付されます。

	送付・実施予定日	内 容
1	9月中旬	入学式までの日程について(お知らせ)が送付されてきます。
2	10月中旬	「就学時健康診断実施のお知らせ」が送付されてきます。
3	11月	「就学時健康診断」が就学予定の学校で実施されます。
4	1月下旬	「入学通知書」が送付されてきます。
5	1月中旬から2月	就学予定の学校で「入学児童生徒保護者説明会」が開催されます。
6	4月初旬	入学式(入学通知書をご持参ください。)

### 2 【転入】されるとき

- 1) 現在校 ☛ 転出することがわかり次第、通学している学校に連絡します。
- 2) 区役所 ☛ 転居先区役所の戸籍住民課窓口で「住民異動届」を行ってください。  
窓口より「就学通知書」が交付され、就学すべき学校(西中田小学校)が指定されます。
- 3) 西中田小学校
  - ☛ 上記の「就学通知書」及び前在籍校から渡された「在学証明書」「教科書給与証明書」などを持参し、転入手続き(お子さん同伴)を行います。  
※手続きに来られる日を予めお知らせください。また書類の準備や学校間の連絡調整もありますので、在籍校へも手続き来校日をお知らせください。  
※上記書類の他、在籍校より渡されてきた書類や氏名ゴム印などがありましたらご持参願います。

#### ★その他手続きにあたって留意いただくこと

- ①新住所(居所)における指定学区の学校が本校(西中田小学校)であることが分かりましたら、転居される前にお電話等ご連絡いただけるとありがたいです。その際は、新住所・転居予定日等をあらかじめご確認ください。
- ②原則指定された学校以外への就学は認められておりません。諸事情(許可基準を満たす必要あり)により、指定学校以外の学校への就学を希望される場合は仙台市教育委員会学事課(奨学調整係(022-214-8860)または本校(022-241-5285)までお問い合わせください。

### 3 【転出】されるとき

- 1) 学校へ ☛ 転出が決まりましたら、早めに学級担任にご連絡ください。「転出届」用紙に転出先の住所や転校先の学校名など記入いただきます。
  
- 2) 学校で ☛ 転出の事務手続き(登校最終日)の際、本校より「在学証明書」「教科書給与証明書」「氏名ゴム印(お渡しできるとき)」をお渡しします。また、校納金の精算もいたします。  
なお、給食費は後日登録口座より振替されます。残高不足にならないようご注意ください。また、口座の解約は、口座振替手続きが行われるまでお待ちくださいますようお願いいたします。
  
- 3) 区役所 ☛ ①他市町への転居  
: 戸籍住民課で「住民異動届」(転出届)を行い「転出証明書」を受け取ります。新住所のある市区町村で転入手続きを行ってください。  
②市内転居  
: 戸籍住民課で「住民異動届(転居届)」の手続きを行い、新しく転入する学校の「就学通知書」を受け取ります。
  
- 4) 転出先学校 ☛ 転入手続きと同様となります。

※転出先の学校が決まりましたら、早めに転出校へも連絡を差し上げてください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う手続きとして郵送による届けも可能なものがあるようです。詳しくは仙台市ホームページでご確認ください。